



愛媛県報

発行 愛媛県

印刷 岡田印刷株式会社

平成17年 2月14日月曜日 第1632号

◇ 目 次 ◇ 告 示

一部事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び一部事務組合の規約の変更の許可（5件）.....	157
一部事務組合を組織する地方公共団体の数の減少並びに一部事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更の許可.....	158
介護機関（居宅介護事業者）の指定.....	158
介護機関（居宅介護支援事業者）の指定.....	159
指定介護機関（居宅介護事業者）の変更.....	160
指定介護機関（居宅介護支援事業者）の変更.....	160
指定介護機関（居宅介護事業者）の廃止の届出.....	161
指定医師の所在地の変更.....	161
指定医師の辞退の届出.....	161
土地改良事業の計画の変更の認可.....	162
保安林の指定の解除.....	162
愛媛県普通河川管理条例に基づく認定河川の廃止.....	162
道路の区域変更（県道宿毛津島線）.....	162
道路の供用開始（ " ）.....	162
開発行為に関する工事の完了.....	163

公 告

歯科技工士試験の実施.....	163
特定非営利活動法人の設立の認証の申請の公告.....	163

選挙管理委員会告示

愛媛県議会議員伊予三島市選挙区補欠選挙における公職の候補者の選挙運動に関する要旨の公表（2件）.....	163
--	-----

任 免 辞 令

公営企業任免辞令.....	166
---------------	-----

告 示

○愛媛県告示第 345 号

市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第9条の2第1項においてその例によることとされている地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項本文の規定により、次のとおり大洲・喜多衛生事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の規約の変更を許可した。

平成17年 2月14日

愛媛県知事 加 戸 守 行

1 減少等の内容

(1) 減少内容

組合を組織する地方公共団体のうち、大洲市、長浜町、肱川町及び河辺村が合併し大洲市となることに伴い、平成17年1月11日から組合を大洲市及び他の地方公共団体が組織する一部事務組合とするため、組合を組織する地方公共団体の数を減少させる。

(2) 変更事項

組合を組織する地方公共団体から長浜町、肱川町及び

河辺村を削るとともに、組合の議会の議員の定数を減少させるなど、所要の変更を行う。

2 減少等の年月日

平成17年 1月11日

3 減少等の許可年月日

平成17年 1月 7日

○愛媛県告示第 346 号

市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第9条の2第1項においてその例によることとされている地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項本文の規定により、次のとおり大洲喜多特別養護老人ホーム事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の規約の変更を許可した。

平成17年 2月14日

愛媛県知事 加 戸 守 行

1 減少等の内容

(1) 減少内容

組合を組織する地方公共団体のうち、大洲市、長浜町、肱川町及び河辺村が合併し大洲市となることに伴い、平成17年1月11日から組合を大洲市及び内子町が組織する一部事務組合とするため、組合を組織する地方公共団体の数を減少させる。

(2) 変更事項

組合を組織する地方公共団体から長浜町、肱川町及び河辺村を削るなど、所要の変更を行う。

2 減少等の年月日

平成17年 1月11日

3 減少等の許可年月日

平成17年 1月 7日

○愛媛県告示第 347 号

市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第9条の2第1項においてその例によることとされている地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項本文の規定により、次のとおり大洲地区広域消防事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の規約の変更を許可した。

平成17年 2月14日

愛媛県知事 加 戸 守 行

1 減少等の内容

(1) 減少内容

組合を組織する地方公共団体のうち、大洲市、長浜町、肱川町及び河辺村が合併し大洲市となることに伴い、平成17年1月11日から組合を大洲市及び内子町が組織する一部事務組合とするため、組合を組織する地方公共団体の数を減少させる。

(2) 変更事項

組合を組織する地方公共団体から長浜町、肱川町及び河辺村を削るなど、所要の変更を行う。

2 減少等の年月日

平成17年1月11日

3 減少等の許可年月日

平成17年1月7日

○愛媛県告示第348号

市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第9条の2第1項においてその例によることとされている地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項本文の規定により、次のとおり内山衛生事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の規約の変更を許可した。

平成17年2月14日

愛媛県知事 加戸守行

1 減少等の内容

(1) 減少内容

組合を組織する地方公共団体のうち、肱川町及び河辺村が大洲市及び長浜町と合併し大洲市となることに伴い、平成17年1月11日から組合を大洲市及び他の地方公共団体が組織する一部事務組合とするため、組合を組織する地方公共団体の数を減少させる。

(2) 変更事項

組合を組織する地方公共団体のうち肱川町及び河辺村を大洲市に改めるとともに、組合の議会の議員の定数を減少させるなど、所要の変更を行う。

2 減少等の年月日

平成17年1月11日

3 減少等の許可年月日

平成17年1月7日

○愛媛県告示第349号

市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第9条の2第1項においてその例によることとされている地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項本文の規定により、次のとおり大洲地区内子運動公園事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の規約の変更を許可した。

平成17年2月14日

愛媛県知事 加戸守行

1 減少等の内容

(1) 減少内容

○愛媛県告示第351号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護機関（居宅介護事業者）を次のように指定した。

平成17年2月14日

愛媛県知事 加戸守行

組合を組織する地方公共団体のうち、大洲市、長浜町、肱川町及び河辺村が合併し大洲市となることに伴い、平成17年1月11日から組合を大洲市及び内子町が組織する一部事務組合とするため、組合を組織する地方公共団体の数を減少させる。

(2) 変更事項

組合を組織する地方公共団体から長浜町、肱川町及び河辺村を削るとともに、組合の議会の議員の定数を減少させるなど、所要の変更を行う。

2 減少等の年月日

平成17年1月11日

3 減少等の許可年月日

平成17年1月7日

○愛媛県告示第350号

市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第9条の2第1項においてその例によることとされている地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項本文の規定により、次のとおり大洲市・喜多郡町村組合を組織する地方公共団体の数の減少並びに同組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更を許可した。

平成17年2月14日

愛媛県知事 加戸守行

1 減少等の内容

(1) 減少内容

組合を組織する地方公共団体のうち、大洲市、長浜町、肱川町及び河辺村が合併し大洲市となることに伴い、平成17年1月11日から組合を大洲市及び内子町が組織する一部事務組合とするため、組合を組織する地方公共団体の数を減少させる。

(2) 事務の変更事項

ごみ処理施設に関する事務については大洲市が単独で処理することとなるため、当該事務を組合の共同処理する事務から除く。

(3) 規約の変更事項

組合の共同処理する事務が山林の管理及び処分に関する事務のみとなるため、組合の名称を「大洲市・内子町山林管理組合」に改めるなど、所要の変更を行う。

2 減少等の年月日

平成17年1月11日

3 減少等の許可年月日

平成17年1月7日

介護機関（居宅の 介護事業者）の 名称	主たる事務所の 所在地	居宅介護事業を行う事業所		指定年月日
		名称	所在地	
株式会社新風会	大洲市徳森字野田1477番地1	グループホーム白雲	喜多郡長浜町白滝甲669番地4	平成17年1月5日
株式会社村上工務店	喜多郡長浜町下須戒甲1767番地	グループホームやまと	喜多郡長浜町下須戒甲1772番地	平成16年12月22日
株式会社ステージアップ	西宇和郡保内町須川510番地	グループホーム優瑠里	西宇和郡保内町喜木1番耕地166番1	平成17年1月14日
薬師寺 廉 二	北宇和郡三間町務田331-5	やくしじ歯科医院	北宇和郡三間町大字務田331-5	平成17年1月1日
ケアセンター幸有限会社	宇和島市宮下乙97番地7	ケアセンター幸	南宇和郡愛南町柏386番地	平成17年1月5日
ケアセンター幸有限会社	宇和島市宮下乙97番地7	デイサービス幸	南宇和郡愛南町柏386番地	平成17年1月5日
株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台二丁目9	アイリスケアセンターあけぼの	宇和島市寿町一丁目5-8	平成16年12月1日
有限会社めぐみ	八幡浜市穴井3番耕地703番地	デイサービスセンターめぐみ	八幡浜市穴井3番耕地703番地	平成16年12月14日
有限会社たんぼぼ	新居浜市中西町13番43号	有限会社たんぼぼ	新居浜市中西町13番43号	平成16年12月1日
有限会社東予ケア・サービス	新居浜市垣生一丁目6番25号	デイサービスセンター好きっぶ	新居浜市垣生一丁目6番25号	平成17年1月17日
有限会社東予ケア・サービス	新居浜市垣生1-6-25	有限会社東予ケア・サービス	新居浜市垣生1-6-25	平成17年1月17日
株式会社ジェイコム	西条市氷見丙444-1	デイサービスセンター丹原の郷	西条市丹原町池田1267番地1	平成16年12月1日
株式会社ジェイコム	西条市氷見丙444-1	グループホーム丹原の郷	西条市丹原町池田1267番地1	平成16年12月1日
株式会社ジェイコム	西条市氷見丙444-1	デイサービス多賀の里	西条市北条231番地1	平成16年12月1日
株式会社ジェイコム	西条市氷見丙444-1	グループホーム多賀の里	西条市北条231番地1	平成16年12月8日
有限会社マコトケアサービス	西条市小松町新屋敷甲214番地1	有限会社マコトケアサービス	西条市小松町新屋敷甲214番地1	平成16年12月1日
有限会社ケンシンファーマシー	大洲市徳森1990番地1	たにもと薬局	大洲市徳森1990番地1	平成16年12月1日
医療法人土居内科	西予市宇和町上松葉145番地1	土居内科	西予市宇和町上松葉145番地1	平成17年1月1日
合資会社介護サービス憩	東温市志津川甲251番地15	合資会社介護サービス憩	東温市志津川甲251番地15	平成17年12月17日

○愛媛県告示第352号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護機関（居宅介護支援事業者）を次のように指定した。

平成17年 2月14日

愛媛県知事 加 戸 守 行

介護機関（居宅介護支援事業者）の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護支援事業を行う事業所		指定年月日
		名称	所在地	
有限会社たんぼぼ	新居浜市中西町13番43号	有限会社たんぼぼ	新居浜市中西町13番43号	平成16年12月1日
株式会社ジェイコム	西条市氷見丙444 - 1	ケアプランセンター丹原の郷	西条市丹原町池田1267番地1	平成16年12月1日
株式会社ジェイコム	西条市氷見丙444 - 1	ケアプランセンター多賀の里	西条市北条231番地1	平成16年12月8日

○愛媛県告示第 353 号

生活保護法（昭和25年法律第 144 号）第54条の 2 第 1 項の規定により指定した介護機関（居宅介護事業者）の居宅介護事業を行う事業所の所在地が次のように変更された。

平成17年 2月14日

愛媛県知事 加 戸 守 行

介護機関（居宅介護事業者）の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業を行う事業所		変更年月日
		名称	所在地	
有限会社介護センター津島	北宇和郡津島町北灘乙2041番地	介護センター津島指定訪問介護事業所	（変更後）北宇和郡津島町近家甲1623番地	平成16年 3月20日
			（変更前）北宇和郡津島町北灘乙2041番地	
株式会社コムスン	東京都港区六本木六丁目10番1号	株式会社コムスン八幡浜ケアセンター	（変更後）八幡浜市産業通 4 番16号	平成16年12月 1日
			（変更前）八幡浜市浜田町1355 - 26	
株式会社サン	新居浜市久保田町 1 - 8 - 12	株式会社サン訪問介護サービス	（変更後）新居浜市中須賀町 1 - 4 - 24	平成15年10月 1日
			（変更前）新居浜市中須賀町 1 - 4 - 25	
有限会社仕合せ会	大洲市徳森2321番地18	おひさま介護	（変更後）大洲市徳森1314番地 3	平成16年 7月15日
			（変更前）大洲市徳森2321番地18	
有限会社ほほえみ	伊予市大平武領乙215番地 9	宅老所ほほえみ	（変更後）伊予市大平武領乙215番地 9	平成16年 8月23日
			（変更前）伊予市大平甲79番地 1	

○愛媛県告示第 354 号

生活保護法（昭和25年法律第 144 号）第54条の 2 第 1 項の規定により指定した介護機関（居宅介護支援事業者）の居宅介護支援事業を行う事業所の所在地が次のように変更された。

平成17年 2月14日

愛媛県知事 加 戸 守 行

介護機関（居宅介護支援事業者）の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護支援事業を行う事業所		変更年月日
		名称	所在地	
有限会社介護センター津島	北宇和郡津島町北灘乙2041番地	介護センター津島指定居宅介護支援事業所	（変更後）北宇和郡津島町近家甲1623番地	平成16年 3月20日
			（変更前）北宇和郡津島町北灘乙2041番地	

株式会社コムスン	東京都港区六本木六丁目10番1号	株式会社コムスン八幡浜ケアセンター	(変更後) 八幡浜市産業通4番16号	平成16年12月1日
			(変更前) 八幡浜市浜田町1355-26	
株式会社サン	新居浜市久保田町1-8-12	株式会社サン居宅介護支援事業所	(変更後) 新居浜市久保田町1-8-12	平成16年8月1日
			(変更前) 新居浜市中須賀町1-4-25	
有限会社ほほえみ	伊予市大平字武領乙215番地9	ほほえみ指定居宅介護支援事業所	(変更後) 伊予市大平字武領乙215番地9	平成16年8月23日
			(変更前) 伊予市大平甲79番地1	

○愛媛県告示第355号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により指定した介護機関（居宅介護事業者）から、居宅介護事業を次のように廃止した旨の届け出があった。

平成17年2月14日

愛媛県知事 加戸守行

介護機関（居宅の称） 介護事業者名	主たる事務所の所在地	廃止に係る居宅介護事業を行う事業所		廃止年月日
		名称	所在地	
藤石秀三	北宇和郡三間町大字務田77-1	ふじいし医院	北宇和郡三間町大字務田77-1	平成13年6月1日
山田勇樹	北宇和郡三間町迫目47	コスモ薬局	北宇和郡三間町迫目47	平成14年6月30日
南国商事株式会社	北宇和郡津島町高田381-1	南国介護サービス事業所	北宇和郡津島町高田381-1	平成15年4月1日
阿部好伸	北宇和郡津島町岩松817	阿部医院	北宇和郡津島町岩松817	平成13年8月31日
口羽一弘	北宇和郡津島町大字高田丙545-1	口羽歯科医院	北宇和郡津島町大字高田丙545-1	平成13年12月31日
株式会社サン	新居浜市久保田町一丁目8番12号	株式会社サン訪問看護ステーション	新居浜市中須賀町一丁目4-25	平成13年2月26日
医療法人北辰会	西条市氷見丙477番地	デイサービス多賀の里	西条市北条231番地1	平成16年11月30日
谷本勝司	大洲市徳森1990-1	たにもと薬局	大洲市徳森1990-1	平成16年11月30日

○愛媛県告示第356号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により指定した医師が、次のように所在地を変更した。

平成17年2月14日

愛媛県知事 加戸守行

医師氏名	旧所在地		新所在地		変更年月日
	病院又は診療所の名称	同左所在地	病院又は診療所の名称	同左所在地	
櫛部英郎	西条市立周桑病院	西条市壬生川131番地	くしべ整形外科	西条市丹原町池田87番地	平成17年2月1日

○愛媛県告示第357号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、次のように指定医師の辞退の届出があった。

平成17年 2月14日

愛媛県知事 加 戸 守 行

診断した身体障害の種類	診療科名	病院 又は 診療所の名称	医師氏名	同左所在地	届出年月日
肢体不自由・心臓・じん臓・ぼうこう又は直腸機能障害	外 科	愛媛労災病院	花 田 明 香	新居浜市南小松原町13番27号	平成17年 1月 4日
じん臓・小腸機能障害	内 科	住友別子病院	大 西 泰 裕	新居浜市王子町 3 番 1 号	平成17年 1月 5日
心 臓 機 能 障 害	循 環 器 科	医療法人健全会循環器科 林病院	俊 野 敬 英	新居浜市中西町 6 番 46号	平成17年 1月17日

○愛媛県告示第 358 号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第48条第 1 項の規定により、西条市吉井土地改良区から認可申請のあった土地改良事業（県単独補助土地改良事業（農道）・長溝地区）の計画の変更を平成17年 1月28日認可した。

平成17年 2月14日

愛媛県知事 加 戸 守 行

○愛媛県告示第 359 号

森林法（昭和26年法律第 249 号）第26条の 2 第 1 項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成17年 2月14日

愛媛県知事 加 戸 守 行

- 1 解除に係る保安林の所在場所
今治市神宮字礼拝乙 336 の 1
- 2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 解除の理由

指定理由の消滅

○愛媛県告示第 360 号

愛媛県普通河川管理条例（昭和32年愛媛県条例第29号）第 3 条の規定による普通河川のうち、次の普通河川を廃止する。

平成17年 2月14日

愛媛県知事 加 戸 守 行

河 川 名	区 域
支流 西谷川	右岸 西条市丹原町寺尾甲421番 5 地先から同市丹原町寺尾甲378番 3 地先まで 左岸 西条市丹原町寺尾甲780番 5 地先から同市丹原町志川甲53番 3 地先まで

○愛媛県告示第 361 号

道路法（昭和27年法律第 180 号）第18条第 1 項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、宇和島地方局建設部において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。

平成17年 2月14日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路 線 名	区 間	旧・新別	敷 地 の 員 幅	延 長	備 考
県 道	宿毛津島線	北宇和郡津島町大字御内2653番 2 地先から同大字2653番 2 まで	旧	メートル 5.3~28.1	キロメートル 0.063	
		北宇和郡津島町大字御内2653番 1 地先から同大字2653番 2 まで		6.5~18.3	0.064	
		北宇和郡津島町大字御内2653番 2 地先から同大字2653番 2 まで	新	8.2~28.1	0.063	

○愛媛県告示第 362 号

道路法（昭和27年法律第 180 号）第18条第 2 項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、宇和島地方局建設部において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。

平成17年 2月14日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	宿毛津島線	北宇和郡津島町大字御内2653番 2 地先から同大字2653番 2 まで	平成17年 2月14日

○愛媛県告示第363号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

平成17年2月14日

愛媛県知事 加戸守行

検査済証の番号及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
16西局丹土（開）第15号 平成17年1月28日	西条市上市甲10番1及び甲10番5	西条市朔日市282番地8 株式会社 東予ハウジング 代表取締役 近藤 義和
16松局伊土検（開）第47号 平成17年1月28日	伊予郡松前町大字神崎字紺屋分740番3	松山市西垣生町1632番地17 中岡 和博

公 告

○公 告

歯科技工士試験の実施について

歯科技工法の一部を改正する法律（昭和57年法律第1号）附則第2条の規定により、平成17年歯科技工士試験を次のとおり実施する。

平成17年2月14日

愛媛県知事 加戸守行

1 試験の場所

(1) 学説試験

松山市一番町四丁目4番地2

愛媛県庁第一別館11階会議室

(2) 実地試験

伊予郡砥部町高尾田543番地

愛媛県立歯科技術専門学校

2 試験の日時

(1) 学説試験

平成17年3月3日（木）午前9時

(2) 実地試験

平成17年3月4日（金）午前8時30分

3 受験願書の提出期間

平成17年2月15日（火）から22日（火）まで。ただし、郵送による場合は、同日までの消印のあるものは、受け付ける。

4 受験願書の請求先及び提出先

松山市一番町四丁目4番地2

愛媛県保健福祉部管理局保健福祉課医療対策室

○公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成17年2月14日

愛媛県知事 加戸守行

申請年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成17年2月1日	特定非営利活動法人 K9クラブ愛媛	小林輝紀	松山市土居町741番地の4	この法人は、犬を飼育する者（以下「飼主」という。）のマナーを向上させ、飼主が犬の本質を学習し、人間と共存する上で必要な行動を訓練する場を提供するとともに、動物愛護啓発活動を強化拡大するための指導者の養成や地域の人々への動物愛護支援事業を行うことで安全かつ快適なまちづくりの推進と犬の健全な育成を図ることを目的とする。

選挙管理委員会告示

○愛媛県選挙管理委員会告示第22号

平成16年3月21日執行の愛媛県議会議員伊予三島市選挙区補欠選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨は、次のとおりである。

平成17年2月14日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 藤山 薫

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 平成16年3月21日執行

愛媛県議会議員伊予三島市選挙区補欠選挙

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）

伊予三島市選挙区 6,435,800円

3 報告書の要旨

候補者氏名	岡崎正勝	所属党派	無所属	期間	平成16年2月26日から 平成16年4月2日まで	第1回分
出納責任者氏名	合田陽子					
収入				支出		
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人件費	630,000円	
田中由佳	無職	90,000円		通信費	324,140	
				交通費	85,270	
				印刷費	848,800	
				広告費	149,661	
				文具費	9,835	
				食糧費	188,791	
				雑費	174,832	
その他の収入		2,500,000		今回計	2,411,329	
今回計		2,590,000		総計	2,411,329	
総計		2,590,000				
報告書受理年月日	平成16年4月5日			第1回報告分		

候補者氏名	加地高宏	所属党派	無所属	期間	平成16年3月10日から 平成16年3月22日まで	第1回分
出納責任者氏名	加地高宏					
収入				支出		
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人件費	790,000円	
宇高平	農業	50,000円		交通費	7,277	
杉尾安彦	農業	50,000		印刷費	117,600	
加地勝男	農業	30,000		広告費	64,363	
杉尾和男	農業	40,000		文具費	808	
村上正展	農業	40,000		食糧費	91,173	
佐々木守一	農業	40,000		雑費	17,161	
合田重明	農業	40,000				
高原国春	無職	90,000				
高原利子	無職	90,000				
加地慶吾	無職	60,000				
加地頼明	会社員	60,000				
加地篤重	会社員	50,000				
大西隆之	農業	80,000				
加地正子	会社員	50,000				
その他の寄附	9件	90,000		今回計	1,088,382	
その他の収入		228,382		総計	1,088,382	
今回計		1,088,382				
総計		1,088,382				

報告書受理年月日	平成16年4月5日	第1回報告分
----------	-----------	--------

候補者氏名	新谷末次	所属党派	無所属	期 間 平成16年2月25日から 平成16年3月23日まで	第1回分
出納責任者氏名	新谷孝子				

収 入

主たる寄附

(氏名・団体名)

河村 稔

堤 昭子

木下 純子

宮崎 征人

(職業)

無 職

無 職

会 社 員

無 職

(寄附額)

20,000円

54,000

30,000

90,000

その他の寄附

1件

10,000

その他の収入

2,326,292

今 回 計

2,530,292

総 計

2,530,292

支 出

人件費

645,000円

家屋費

649,455

選挙事務所費

649,455

通信費

30,090

印刷費

745,785

広告費

326,650

文具費

3,696

食糧費

116,958

雑 費

12,658

今 回 計

2,530,292

総 計

2,530,292

報告書受理年月日	平成16年4月2日	第1回報告分
----------	-----------	--------

候補者氏名	鈴木俊広	所属党派	明日の郷土を考 える会	期 間 平成16年3月2日から 平成16年3月20日まで	第1回分
出納責任者氏名	高石 昇				

収 入

その他の収入

3,100,000円

今 回 計

3,100,000

総 計

3,100,000

支 出

人件費

960,000円

家屋費

200,000

選挙事務所費

200,000

印刷費

760,800

広告費

357,315

文具費

52,920

食糧費

114,316

休泊費

58,117

雑 費

229,835

今 回 計

2,733,303

総 計

2,733,303

報告書受理年月日	平成16年4月5日	第1回報告分
----------	-----------	--------

○愛媛県選挙管理委員会告示第23号

平成16年3月21日執行の愛媛県議会議員伊予三島市選挙区補欠選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の

要旨は、次のとおりである。

平成17年 2月14日

愛媛県選挙管理委員会
委員長 藤 山 薫

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成16年 3月21日執行
愛媛県議会議員伊予三島市選挙区補欠選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）
伊予三島市選挙区 6,435,800円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	鈴木 俊 広	所属党派	明日の郷土を考 える会	期 間 平成16年 3月21日から 平成16年 4月22日まで	第 2 回 分
出納責任者氏名	高 石 昇				

収 入

支 出

雑 費 97,072円

今 回 計 0円
前 回 計 3,100,000
総 計 3,100,000

今 回 計 97,072
前 回 計 2,733,303
総 計 2,830,375

報告書受理年月日	平成 16 年 4 月 26 日	第 2 回 報 告 分
----------	------------------	-------------

任 免 辞 令

○公営企業任免辞令

1月31日

愛媛県技術史員 高 橋 直 子
同 松 浦 由 香

願により本職を免ずる（各通）